

## 精神科デイケア/ショートケアのご案内(他院に通院中の患者さま)

当院では平成29年4月より、他の医療機関に通院中の患者さまも、主治医を変更することなく、当院の精神科デイケア/ショートケアをご利用いただけるようになりました。詳細は下記の通りです。



### 1 当院へお電話でお問い合わせください(0186-62-7001)

- ・当院は月曜～金曜までの診療ですが、精神科外来については水曜～金曜の3日間です。
- ・まずは当院の精神科デイケア担当者へご相談ください。



### 2 現在の主治医に紹介状またはオーダー用紙の作成を依頼

- ・デイケア目的での紹介状またはオーダー用紙を、現在の主治医の先生に記載してもらってください。
- ・受診する日が決まりましたら、再度ご連絡ください。



### 3 当院の精神科外来を受診。紹介状またはオーダー用紙が必要

- ・現在の主治医の先生からの紹介状またはオーダー用紙、健康保険証などをお持ちになり、当院の精神科外来を受診して下さい。
- ・精神科外来は水曜～金曜の3日間です。曜日によって担当する医師が異なるため、この時に診察した医師が当院での担当となります。



### 4 デイケア/ショートケアの見学と体験利用

- ・③のあと、デイケアスタッフよりデイケア/ショートケアの説明を受けて体験利用をします。
- ・不明な点があれば、下記の連絡先にお気軽にご相談ください。

